

活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年12月8日(水曜日)
午後1時30分～午後3時05分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 原 田 茂 委員長 西 岡 晃 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員
大 中 宏 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
柴 崎 修一郎 委 員 荒 山 光 広 委 員
三 好 睦 子 委 員 有 道 典 広 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 南 口 彰 夫 委 員 河 村 淳 委 員
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総合政策部長
奥 田 源 良 総合政策部企画政策課長 松 野 哲 治 総合政策部商工労働課長
伊 藤 康 文 建設経済部長 斉 藤 寛 建設経済部次長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（原田 茂君） それでは、皆さんこんにちは。本日お二方、南口委員と河村委員が所用がありまして欠席でございます。皆様方には大変お忙しい中、出席頂きまして誠にありがとうございます。それでは只今より活性化対策特別委員会を開きたいと思っております。副市長さん何かご報告。

副市長（林 繁美君） ございません。よろしく。

委員長（原田 茂君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。

委員長（原田 茂君） それでは、協議事項に早速入りたいと思っておりますが、初めに産業振興条例について、前回の特別委員会で執行部より、あと 2 回審議会を実施し、特別委員会の意見を反映させた上で、最終的な形にもって行って頂きたいと考えておるとの審議会での報告を受けましたが、その後の経過について、ご報告をお願いいたします。田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） それでは産業振興条例の現在の状況についてご説明いたします。第 3 回産業振興推進審議会を 10 月 28 日に開催しておりますので、その審議の状況についてご報告いたしたいと思っております。お手元の資料にお配りしておりますが、美祢市産業振興条例（案）新旧対照表という資料をご覧頂きたいと思っております。左が前回 9 月 9 日の委員会で説明いたしました内容です。右が 10 月 28 日の審議会の審議を経て変更になった内容であります。主な変更点を説明させていただきます。右側のほうを中心にご覧頂きたいと思っております。まず一番最初に前文が追加されております。これは、美祢市の地域特性を示し、市の発展及び市民生活の向上のためには、美祢市の特性を活かした産業振興を図る必要があるという決意を表明するものであります。次に 1 ページの一番下ですが、第 2 条として用語の定義が追加されています。この追加に伴い、次条以下が 1 条ずつ繰り下がっております。次の第 3 条は、第 2 条に定義を追加したことに伴い、不要な部分、重複する部分を削除するものであります。次に第 4 条の本文の変更ですが、本分の変更は、次の 5 条にも「施策を講ずるものとする。」という規定があり、重複とした規定になっておりましたので、この部分を 4 条では削ったものです。同じく第 4 条第 1 項のイの変更についてですが、農林業の振興として一括して規定しておりましたが、（ア）として農業に関する規定、（イ）として林業に関する規定というふうに二つに分けたものであります。次のウの変更も同様に、雇用拡大及び勤労者福祉として一緒に一括して規定していたものを、（ア）として雇用拡大に関する規定、（イ）

として勤労者福祉の規定というふうに二つに分けて、一定することにしたものであります。それから4ページをご覧頂きたいと思いますが、4ページの一番上になりますが、第4条第3号に新たに、イとして観光産業の各種連携ネットワーク構築及び国際提携の推進ということで、新たに追加の規定をしております。次に条例案の審議のほかに、各委員から出された意見の主なものをご報告いたします。これは資料は特にお示ししておりませんが、産業振興全体を調整する組織が必要ではないのか。それから企業誘致対策として、用地取得に対して補助することは有効と考える。空き店舗対策事業の対象範囲を、現在美祢駅前に限定しておりますが、これを市内の秋芳洞の商店街等にも拡大してはどうか。観光に関わる人材、ガイドの育成が必要ではないか。それから空き農地対策にもっと力を入れるべきではないかという意見が出されております。今後、審議会をあと1回開催する予定にしており、本特別委員会の意見も反映させて頂いた上で、審議会での条例案を最終的に固めていただく予定しております。そして、条例案といくつかの個別具体的な振興案を、市長に審議会から答申して頂いて、それを踏まえた条例制定議案を、3月議会に提案いたす予定としております。続いて、前回の委員会で請求のあった資料についてご説明をいたします。奥田課長のほうから説明します。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 今条例のほう説明させていただきましたが、3条のほうで三つの基本方針というものを記載しております。一つが、地域資源を活かした、多様な産業の活力あふれたまちづくりを推進する。と申すこととでございます。二つ目が、地域資源の結合と関係団体の連携により、新しい産業を創出するまちづくりを推進する。三つ目が、地域資源の新たな付加価値を生むまちづくりを推進する。という基本方針を定めておりますが、その具体策として、4条に基本施策を掲げております。別添の資料のほうでA4の縦長の資料でございますけど、一番左が今申し上げた基本方針でございます。右側に上から商工業の振興、農林業の振興、雇用拡大及び勤労者福祉、企業誘致の推進、観光産業と連携した市内産業の育成、新産業の創出及び地域ブランド開発の推進、観光産業の各種連携ネットワーク構築及び国際提携の推進というふうになっておりますが、4条でこのような基本施策をすることとしております。それぞれの基本施策に、今美祢市が取り組んでおる条例なり要項を取りまとめたものでございます。一番上の商工業の振興につきましても、今二つあるというふうに記載しておりますが、一番上が美祢市小規模企業者融資制度に関する条例というのがありますけど、この前に21と書いてありますけど、21の番号につきましても2枚目3枚目にございます一覧表の番号と

一致しているものでございます。この一覧表にはその対象者なり、事業内容を記載しております。簡単ではございますが以上でございます。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。只今10月28日の審議会の報告と支援策体系図の説明を受けましたが、質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 企業誘致が前面に出てるように思いますけど、企業誘致と言うのは今の現在と言うんですかね、経済性にあったというか、企業が破綻して雇用がなくなったりしてるんですが、企業誘致頼みでいいのでしょうか。なんかこれは他力本願ではなく自力本願で行くとかいうのは、あまり企業誘致に頼りすぎるのは、不安なことがありますけどどうなんでしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の三好委員のご質問ですが、只今の質問十文字原に関してということなんでしょうか。（発言する者あり）これはそれ以外の既存の工業団地、それからそれ以外のまだ造成してないところへの企業誘致も含むものなんですけど、これは十文字に限定してるというものではなくて、工業団地として造成してまだ企業が入ってきてないところに、企業に入っただこうという省令でございます。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 2条で定義が書かれてるんですよ。事業者の定義が書かれてるんですが、2ページ目に関係団体、商工会、農業協同組合、森林組合、その他事業者で組織する団体をいう。観光協会はこのその他に入ってるわけかいね。それとも法人化されてないから使ってないのか。あとの文面で行くと観光のことがかなり入ってるのに、観光協会が隠されちよるようなから、その辺どういうお考えなんでしょうかね。

委員長（原田 茂君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の竹岡委員のご質問ですが、おっしゃるとおり観光協会と言うのは、ここの産業振興の大きな役割を担うものとは考えますが、今のところ商工会とか農業協同組合、森林組合等の団体とは違って、また法人化されてないということもありまして、その他事業者というところに今含めておるところであります。

委員長（原田 茂君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） じゃ（3）のほうじゃけど、市民とはいうところで、市内

において居住する者、働く者、学ぶものということになると、働く者は前提は市民ですから市内に居住する者だと思っんですね。事業を営む者ということになると、個人経営者とかこういう解釈でしょうか。それから活動する団体、特に最近NPO等が出てきてるわけですから、活動する団体というのはNPOはこれに入ると、こういう解釈でいいですかね。

委員長（原田 茂君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今のご質問ですが、おっしゃるとおり事業を営む者というのは、個人事業主等をさしておりまして、活動する団体等というのは今言われたとおりNPO団体等さしております。以上です。（発言する者あり）これはですね実は今の市民のところの定義についてはですね、審議会の中で事業を営む者までで、当初の案はいこうという意見もあったんですけど、ある委員からこういう産業振興に関する協議会等ですね、NPO法人等についてはこれに入らんのかという議論があったということです。あえてこれを入れたらどうかと言うご意見が出ております。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。他にはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） それでは質疑がないようですので、あと1回審議会が実施されるようですので、また特別委員会のほうへ次回ご報告をお願いいたします。

続きまして、十文字原団地について、前回十文字原総合開発事業用地活用事業コンペ募集要項について、執行部より説明を受けましたが、本委員会で頂いたご意見を参考にさせていただき、再検討して根本的に見直して次回にご報告しますとの回答があったわけですが、現段階で整理されていれば説明をお願いいたします。田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） それでは十文字原総合開発事業用地についてでございます。前回9月の委員会におきまして、十文字原総合開発事業用地の活用を考える一つの方法ということで、コンペ方式による民間の力による開発の募集要項ということでお示ししておりますが、見直しの必要性をご指摘頂いております。その意見を踏まえまして、土地開発公社理事会において募集要項の見直しを検討いたしましたので、ご報告いたします。お手元に十文字原総合開発事業用地売却先募集要項という資料をお配りしておると思いますが、前回お示しした要項と変わった主な点といたしましては、前回は最低の売却単価を733円、これは1㎡あたりですが、この単価を下回った場合は失格ということにしておりましたが、

この最低売却単価に関する記述を削除しております。また、新たに要項に追加したのものとしては、用地の一部を購入する場合、一部活用する場合は、概ね5ヘクタール単位とし、図面に箇所を指定しております。それでは募集要項について、前回と一応基本的には同じ項目で上げておりますが、まず1番として目的、当用地は、地域高規格道路小郡萩道路十文字ICに隣接しており交通の利便性が高い場所に位置しております。当用地の一部又は全部を活用して、民間の活力や自由な発想により、観光・交流の拡大、雇用の創出を実現するため、下記の業種による事業計画を募り、計画内容が優れた提案者を事業者として決定し、土地の売却を行うものということであり、業種一覧については前回お示ししたものと同じであります。2番目の対象用地についても前回と変わっておりません。3として、提案協議内容ということでこれも基本的には同じでございます。それから4番、募集及び事業者の決定方法、募集の方法は事業企画提案方式とします。本募集要項等に基づき募集する者(以下「応募者」という)は、事業企画について提案してください。提案された内容について、美祢市土地開発公社理事会が審査し、優先交渉権者を選定します。ということであり、5番目に対象用地の指定ということで、用地の一部の活用する場合は、概ね5ヘクタール単位で行うものとし、別添の図面から箇所を指定して下さい。ということで後程説明いたしますが、図面に箇所を指定しております。それから6番目に用地の売却についてということで、用地の売却については、優先交渉権者決定後、価格及び面積について美祢市土地開発公社と優先交渉権者が協議し決定します。ということで価格については、優先交渉権者と協議の上決定することにしております。それから次のページに7番として、失格要件を入れておりますが、前回お示しした要項と変更はありません。8番目にスケジュールを上げております。まず1番、募集内容の公表、これはホームページ等考えております。そして応募資格書類の受付開始、それから2番目に現地案内会の参加受付、これは募集開始から3ヶ月後までということで、一応の期間を区切っております。3番目に現地案内会の開催、これは募集があった場合に、随時行うということにしております。4番目に応募者各書類の提出締め切り、応募者からの事業企画書受付開始、これを募集開始から5ヶ月後としております。5番目として、事業企画書の提出締め切り、これを募集開始から6ヶ月後ということにしております。6番目、プレゼンテーションですが、これは事業企画提出締め切りから1ヶ月以内に行う予定としております。最後に優先交渉権者の決定として、プレゼンテーション後1ヶ月以内を予定してお

ります。それから3ページ目に土地の所在を上げておりますが、これは前回お示したものと同じです。それから4ページ目に箇所指定図面ということで、図面の中に新たに一部を活用する場合の区画を定めております。緑の線で囲った部分からまでありますが、一部を活用する場合にはこの部分、概ね5ヘクタールになりますが、この部分を考えて欲しいということで、提示しております。それからその次のページの位置図、その次の区域図等は前回と同じものであります。以上、十文字原総合開発事業用地売却先募集要項の説明を終わります。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。只今執行部より募集要項の見直しの報告がありましたが、この説明について質疑ございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） あのちょっと伊藤部長に聞きたいんじゃないけど、ここの十文字原開発事業用地ということで、1から5、5区画提案されてるんですが、現状の地形からするとですね、これを仮に工業用用地として、まあ何でもいいけど使おうとした時、おそらく素人目じゃからわかりません。谷間がないってことは、小高い地形で活用するしかないだろうと思うんですね。泥を持って逃げれば別ですけど。その場合の有効な面積、どれくらいおよそなるものなのか、小高い地形のまんまで。それから、仮にですね、3、4、5でもしいいけど、これ仮説やからわかりませんよ。5の辺でやりやすいからここをまあってということで、もしあった場合に、取付道路それから上下水も含めてですね、対応は可能なんですかいね。

委員長（原田 茂君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 竹岡委員のご質問にお答えします。まず基本的に大きく造成する場合、山、ああいって谷間で土等持って行かなく対応するって言うのが常識的な手法なのでございますが、今回1から5まで分けた本意としましては、全体をやる場合が当然一番よろしいわけですが、面積等が60ヘクあるってことで、5ヘク程度の条件も考えとるよということで、対応しておることでございます。それで一般論を言えば、小高い山をやれば有効利用が7割以下に落ちるって言うのが、ほぼ地形の傾斜度にもよりますがでございます。そういうことで、それと今民地の白いのが入っておると言うことで、現況航空写真とかあんまり踏査はしてありませんが、こういう条件でやることも考えてますよって言うことのプレゼンをしたような格好ということで認識しております。それと、いざ3、4、5でもなった場合も、個別協議によるものですから、当然個別の使い方、基本的にはこの十文字原の中には、外周には西側に県道が若干触れておることと、中に市道が一本ござ

いますが、そこを車両の通行ができない市道があるってことで、ほとんどアクセス等はないものと。若干今の地形上はですね。それと今小萩道路の管理道関係で沿線に若干あるということで、具体論が出たときに、そういうインフラ整備については協議と。かなり見えない状況での提案と言うことになります。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 1から5までやってあるけど、インター周辺からしてどうなんかいね。北なんじゃろうかい、北西じゃろうかい。区画が全くしてない面積が相当あるじゃないですか。中に民地があって。でこれはちょっと難しいんでしょうかね、利活用が。

委員長（原田 茂君） はい、奥田課長。

総合政策部企画政策課長（奥田源良君） 今委員が言われるのは、この図面の左側の部分になると思うんですが、ここは山が比較的急勾配な所でございます、難しいというふうに判断をしております。以上でございます。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。ほかには。はい、柴崎委員

委員（柴崎修一郎君） ちょっとお伺いしますけど、今この募集をしてですね、1平米が733円、今のこの仮に土地が売れるとして整地した場合、よそに余計に金がかかるわけですよ。小高い丘も整地しなきゃいけない。私有地もある。こういうあれをやってですね、誰か応募するだろうかと。仮に、仮にって言うちゃ悪いけどなかった場合、何ヶ月か経って応募がなかった場合、今度このコストとか下げていくわけ。おそらく今の状況やと。何でかって言うと僕らも昔、昔って2年ぐらい前やけど、一番この表をもらって東京まで行って、会派で行ってやってきたけど、向こうの人はよく知ってたわ土地を。笑われたんだけど、後でまあ最近になって情報が入ったんだけど、やっぱりコストとかねあれ考えたら、とてもペイするようにはなりませんよって、直接ではないけど人伝いで聞いたんだけど。そうした場合こういう土地開発やるって言って、今733円でやって今度人が手を挙げてくるやろうか。時価で買って整地して。これコンペやって時間が何ヶ月もたっていないからって、今度はどうするわけ。そうした場合今度またコストを下げていく考えがあるのかどうか。やっぱり今、市議員の中で、これを733円最初から無理じゃけ、何とかこれをとってという意見もあるけど。やってみて、たらを言うちゃいけないけど。

委員長（原田 茂君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今のご質問ですが、当然と思います。先だってこの募集要項を出していただいたとき、先程説明しましたように733円と言うことを出して

ます。これは何故かという、あくまでも今、土地開発公社が持っておるからですね。実際前回皆さんからご意見いただきました。ただでも来ない、売れんのじゃないかと言うご意見もいただいております。ただあの土地開発公社の立場から言えばですね、やはり今抱えておる負債等の金額をですね、やはり度外視しての土地の販売ということは、公社とすればできない訳なんです。だから今公社の存続等もいろいろ問題になってますけど、これが万が一開発公社から離れた場合、それは土地の分譲方法等もですね、また新たにそういうことは考えられるとは思いますが。但し今の現時点では、土地開発公社が持っておるということで、負債相当面もやはり考慮しなくてはならないということで、数字を出しました。（発言する者あり）そこまで言いませんけど、今回の募集もですね先程田辺部長のほうから説明しましたように、私どもとしても一つのどんなニーズがあるのかなと、いったところもやはり参考になるのではなかろうかとは思っております。以上です。

委員長（原田 茂君） 柴崎委員よろしいですか。有道委員。

委員（有道典広君） 今、いろいろ言われましたけど、まあ、たぶん応募ないと思います。まあ、どっちにしてもおたくらの腰を折るわけでもないですけどね。基本的にこの程度の土地なら、そんな金額出さんでもあるとか言うのと、今、柴崎さんが言われましたように、あとのコストをね、造成コストとかいろんなコストを今、市の条例やらもできてませんから、例えばここを市が負担してあとやりましょうとか、何にもない段階で先にインターネットで募集と言っても、ちょっと不安があるんじゃないかなと思います。あなたらがどうしてもやらんと市のメンツがないというんじゃないですけど、無駄になるよりええでしょう。

委員長（原田 茂君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今の有道委員のご質問、ご意見等ですけど、やはりこの十文字原というのは合併当時の懸案と言うことでお聞きしてます。だからこれを合併と同時に美祿市の土地開発公社が一応取得した訳なんですけど、やっぱりこれをどうかしなくてはいけないというのが、当然議会等も含めてそう言った要請が強かったところも、ご理解いただきたいと思えます。だからこれはあくまでも土地開発公社持ってますから、今ですね、手放したいと（発言する者あり）是非できれば地域の活性化のためになるような産業用地等でもなればと言うことの願いは一緒と思えますので、その辺はご理解いただけたらと思えます。

委員長（原田 茂君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 気持ちはようわかるんです。でも大変市会議員の中に折り合

いが皆いいのかどうか分かりませんが、無償でもとにかく金利を払うとか、毎年毎年いたずらに借入金と言うか、金額が増えてくる負債が増えてくるということを考えたかどうかということも申し上げて、只でもいいのじゃないかなと言う人もおるわけですよ。その辺も含めて言ったら今のやり方では、とてもじゃないがあれですから、もっと弾力性を持って、まあ分かりますよ仕入れた金額がこれですから、最低限それは回収したいと言う気持ちは分かるんですけど、それでも議会のほうからそういう言葉が出るってだいぶん楽だと思んですけど。その辺よう含めてやられたほうが、だんだん債務がふくれますよ毎年。その辺どうですか債務の増えていくことに関しては。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今、有道委員がおっしゃったことは十分理解しております。今回の見直しについてはですね、前は最低売却価格、公社として販売するというので、公社の借入金の返済のためには、最低の価格を出さなくてはいけないという考えで出したものを作ったんですけど、今回、価格を削除しております。これは先程から副市長のほうの答弁の中にもあったと思いますけど、伊藤部長のほうからもありましたけど、これを売却するための一つの手段として、一番の希望は国とか県の施設の誘致というのがあるんですけど、（発言する者あり）それがですね、なかなかやっぱりそのどういう反応があると言いますか、応募があるかによってですね、それによっては市が政策的に土地開発公社から土地を購入して価格を下げるとか、あと附帯のインフラを整備するとか、いうことは出てこようかと思っております。初めからそれを出すということですね、なかなかその（発言する者あり）ですから応募というか反応を見てみるという意味合いも含んでおります。以上です。

委員長（原田 茂君） 有道委員挙手をお願いします。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 何事も反対してるわけではないけど、無にならないようにと言うのと、負債を増やさないようにすれば無料で分けてもいいんじゃないかという方もおられますし、その辺を早急に検討すべきじゃないかと思って申し上げてる次第です。別に反対も何もしてる訳じゃないんですけど。その辺よく汲んで頂ければと。

委員長（原田 茂君） ご意見ですね。他に。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 2点ほどお聞きしたいのですが、現状であれですよ毎年4,000万ぐらいなり利子補給を公社のほうにしてる現状があるわけですよ。

土地の評価については、評価損も計上してですね、やはり長くおくのは非常に厳しい現状にあるということなんですが、この図もですね黄色い図ですよ。5区画に分けた一番大きいところにあたるような部分が、どうもいいこといきそうにないなとこんな話しのようだったんですが。度々出ております民地が混ざったりですね、周辺のこの何て言いますか田んぼでしょうね、これ浴田のような感じになって入り組んで、こういうところをですねもし開発するにあたって、これまでに取得するとか、場合によっては手放してもいいよとか、そういうふうな地元の方と交渉されたという経緯は、合併してからそういう話はされてないんでしょうかね。引き継いでおられるとかなんとか、その辺の状況はどうなんでしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の安富委員のご質問ですが、合併して美祢市土地開発公社が引き継いで以降、この入り組んだ部分を購入するというような交渉を地元とやったことはございません。ちょっと承知しておりません。もし進出して開発するという話が出た場合ですね、その場合はこの土地を欲しいということになれば（発言する者あり）、ただ現時点であらかじめ購入しておくということもなかなか難しいかと思えます。以上です。

委員長（原田 茂君） 安富委員よろしいですか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今ですね何て言うんですかね言いにくいからでしょう。ちょっと委員の間から話が出てるんですが、マイクで話されておらないんですけど。場合によっては今、話が出てたような自衛隊というふうなものね、私は選択肢の中にあってもいいと思うんですよ。おそらくですね用地としてどうかと言うふうなこと等とかですね。いろんなことを考えても、おそらく執行部からはこんな提案は、おそらく口が裂けてもよう言うじゃないでしょうから、議会からでもそういう話がですね多少なりともあるということですね、参考にはされるべきじゃろうとはっきり言っておいたほうがいいと思う。そう言うことです。お答えは非常に難しいから結構ですけど。そういう話が出てる。

委員長（原田 茂君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） そう言うことも執行部のほうでは含んではおります。ただ今回この募集要項で業種を指定しておるとするのは、やはり一番怖いのは産廃業者が入ってきた場合ですね。それも間接的に入って来る例が多いようでございます。聞いてみますと。だから全然違う会社が入ってきて、実際何ができたかと言ったら、そういったものが入ってきたときに怖いということがあって、今回この募集要

項には一応業種を定めさせていただいたという経緯があります。だから定めてますけど、今言うたように、国・県のそういった誘致も表には出てませんが、視野には入れております。

委員長（原田 茂君） 他には。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今までの議論の中で、安富委員も言われたように、造成しようにはしにくいし、それから小高い土地で利用するというでも、進入路を造って工業団地自分が仮に作ったとしても、それぞれの道路を上がっていこうと思えば外周を廻らんにゃいけん。そうすると相当の面積がつぶれるから、部長は70%は有効面積があるんじゃないかとおっしゃったけど、私はもっともっと少ないと思ってるんですよ。そうするとねなかなか手が出ん土地だろうと思います。それこそただでもいいと言うんなら、私もただでいいと思ってるんですよ。公社もどうせ公社の精算していかなくてはいけない時期が来てますし、陸上なのかあれになるかわかりませんが、自衛隊にもですねただであげるからおいでと、言うたほうが私はいんじゃないかと思えます。そうすると駐屯基地にすると、だいたい2,500人ぐらい人口増えるんですいね。そっちのメリットのほうが遥かに大きいんですよ。その辺は是非ね、この委員会は執行部がすることをけちつけるわけじゃないんで、お互いが議論交わせながら、これをどうやっていくんかというのが仕事だろうと思うんです。従って大方の議員さんがただでもいいんじゃないかと言うのは、非常にこれを造成するのにお金はかかる。それから取付道路等はこれは行政の責任になります。そうすると将来お金に返ってくるようなもんでないと経済効果は出ません。そうするならば、自衛隊なんかですねただであげるから、周辺も買い取って開発されたらどうですかと言う提案をされたほうがいいんじゃないと思うんですが、如何ですかね。

委員長（原田 茂君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の委員からのご意見ですが、参考にさせていただきたいと思えます。

委員長（原田 茂君） 他には。ありませんか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 市のほうでやはりどういこう企業誘致をするんだという、ある程度具体的なですね目標をこれから定めて、それを県・国に要望しないんですよ、世話をするほうも漠然として、ここに何か工業団地を持ってこいと、そういうお願いをしてもですね、具体的に動く方法がないと思うんですよ。ですからある程度、例えば今思いつきですけど、最近きょうも山口新聞にマグロの養殖書いてあっ

たんですけど、今頃海じゃなくても陸でも養殖はできるんですね。ですからすぐに川があればそういうマグロの養殖を大々的にやるんだとか、これは例えばの話ですよ。具体的なテーマを我々で考えてですね。執行部のほうで考えていただいて、どう言うのが可能性があるのか。例えば美祢市は前から言われてますように石灰石とかですね、地下資源が豊富にあるわけですけど、そういうので大きなコンビナートというか、工業団地をですねどう言うのかな工業都市にするための一つの工業団地。こういうのを具体的にやってですね、それを例えば情報通信関係でもいいんですけど、具体的な案を考えて、それを持って行って企業誘致をするような形にしないと、いつまで経ったって用地から初めてやったって、全国千数百箇所ぐらい工業団地あるわけですね。ですから今こういう不景気ですし、やはり具体的な案を絞ってですね、これをするから一つ頼みますというような考え方に持っていけないと、なかなか実行できないんじゃないかと思いますが。如何でしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） ただいまの田邊委員のご質問ですが、具体的な案を絞ってと言うご質問だったと思いますが、実はこの委員会で活用の方法を探ろうと言うことで、十文字原総合開発事業用地活用調査業務報告書というのを市のほうで取りまとめております。その中でいろいろな活用の方法、先程自衛隊の誘致の話も出ましたが、それらもこの中に入っております、最終的にですね最終的な活用案として、五つこの報告書の中で取りまとめはされております。前回、前々回のこの委員会でも申したと思うんですけど、農業振興施設の整備、具体的には農業試験場、それからハイウェイオアシスなどの整備、低炭素エネルギー基地の誘致、これはバイオマスのチップペレット等の製造基地の整備、それと教育施設の整備、最後に事業コンペ方式による民間の活用と民間のノウハウの活用と言うことで、この五つの活用案がこの中で、この報告書の中で纏められておまして、これに基づいて県知事に対して、市で単独で開発するというのは財政的に難しいと言うこともあって、是非国の施設、市の施設、それ以外の民間についても県のご支援をいただいて、これらの施設を誘致したいということで、これまで取り組んで来ておるところでございます。今回のこの売却先募集要項についても、この最終的な活用案の一つに取り組んで、できるだけ広い活用案をさぐっていこうと言う狙いの基にやっておる訳でございます。以上です。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 現段階ではそう言う答えしか出てこないと思いますけどね。

もう少し具体的な案をこしらえて、より具体的に実現できるんじゃないかならうかと思
いましてですね。

委員長（原田 茂君） ご意見ですね。他には。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） どういたしましょうか。これはあくまでも執行権と言いま
すか、執行部のお考えになることなんです、今の皆様方のご意見を纏めていただ
いて、次回またもうワンランク上のご報告をお願いしますか。どうですか。どうも
あんまし見直しはされておりますが、大幅な見直しができてないような感がするん
ですが、どうでしょうか。（発言する者あり）こちらの意見を本委員会の意見を
すね参考にして、あくまでもやられるのは執行部なんです。はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今、お話ご意見いただきました募集要項ですよ、これは
やはり事業に則って一応ここまで来たということで、ご理解いただきたいと思いま
す。また土地開発公社の事情等もご理解いただけたと思います。一応どんなニーズ
があるかと言うことも一つ参考にしたいということで、是非これをもう少し見直し
た上でこれを実施したいと思しますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長（原田 茂君） それではそう言うことで、次回も見直し、また再度見直し
されると言うことですね。それで報告を受けるということですか。（発言する者あ
り）これで実施されると言うことで（発言する者あり）分かりました。以上です
が、十文字原用地については、よろしいですね。それでは暫時休憩をいたします。

2時半から再開いたします。

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

委員長（原田 茂君） それでは休憩前に続き会議を続行いたします。議長はちょ
っと来客がありますので、出席はできません。三点目の小規模・高齢化集落につい
て、いわゆる限界集落のことですが、前回執行部より概要説明がありました、今
後の方向性、対策については、次回のテーマとするということで前回閉会したわけ
ですが、この件について委員の皆様方より、ご意見をいただきたいと思いま
す。でないで執行部の方も、いろいろ委員さんのほうからいろんな問題点を出してくれ
ということなので、よろしく願いいたします。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） あの、ページ2ページなんですけど、今後の方向性というの
があるんですが、これを詳しく十何項目あるんですが、詳しく説明をお願いできま

すでしょうか。

委員長（原田 茂君） これは今前回配付されたこの資料のすいね、三好委員。4番目の今後の方向性というテーマのところでございますが。執行部いかがでしょうか。田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 前回お示しした資料の4のところですね。今後の方向性。ここにあげておるのはですね、小規模・高齢化集落に対する支援の方法と言うか、対策としてこういうことが考えられるのではないだろうかということで、お示ししておるものでございまして、これも参考にさせていただいて、何か具体的なご意見が出ればということで、資料をお配りしております。

委員長（原田 茂君） 三好委員、よろしいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） そしたら例えばですね、順番にいてもいいんですが。支援制度っていうのがありますけど、これは区長さんと民生委員さんが主体になられるように説明がありましたかね、なのでしょうか。あと、目配りって言うのも同じだと思うんですが、地域おこし協力隊とありますけど、これもこの中に示されている分の中の一緒になったって言うか、合同のものなのと考えるといいのでしょうか。それから、地域交通のことも載っております。これは少し、今ミニバスが通っていますが、イベント等には支所までシャトルバスが出てるんですけど、そこに行くまでも大変だと。そういった面で集落支援隊の方たちが動かれるのかどうか。集落支援隊の活動範囲と言うか、どこまでやられるのかというのも、これに関係してくると思います。それから農業の問題ですけど、ここで言う農林水産業、水産とは養鱒のことかなと思いながら考えましたが、これでいいのでしょうか。それと、中山間で直接支払って書いてありまして、説明の中では4,500円と。これは農地・水と同じ金額だと思うんですが、これとは別に加算されるって言うことなのではないかと思いますが、それから実際に農業が衰退して、農業で生計がたてられなくなっていると。それで耕作放棄が多くなって、イコール人口の減少、過疎につながっていると思いますが、やはりこういった面で、これをクリアすることで少しは良くなるのではないかと思います。実際にどのように取り組まれるのかなって言うのが、ちょっと疑問に持ちましたのでお尋ねしたいです。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 前回お配りして説明をいたした資料についてはですね、小規模・高齢化集落の美祿市における状況、どの程度集落があるかとかですね、今問題と考えることはどういうことがあるかとか、あるいは今後の方

向性ということで、こういう支援の方法、こういう対策が考えられるのではないかと。それと現状、現在小規模・高齢化集落に対する支援制度として、総務省、農林水産省等の事業があるというご説明をいたしております。今後の進め方としては、現に委員さんのお近くにも小規模・高齢化集落があると思いますが、そこで具体的な問題を平素からいろいろ聞かれています。それを今後どうしたらよくなるだろうかということを出していただいて、既存の事業で対応できるものはそれで対応できますし、新たにこういうことに対して支援をすればいいんじゃないかということがありましたら、ご意見をいただいたらということで、前回の資料をお配りしておりますので。

委員長（原田 茂君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） じゃあ私たちが具体的な例を示していくってことなんですね。なんか執行部のほうでこうするよってというのが、この方向性に中にあるのかなと思いましたので聞きました。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策長（田辺 剛君） 執行部としても小規模・高齢者集落の対策について、今後考えていく必要があると考えておりますが、この委員会としてもどういう問題があって、どういう対策、どういう支援が必要かというのを出していただけたら、それも参考にさせていただいた上で、よりよい対策が可能ではないかというふうに考えております。以上です。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。ですから、私も最初申したと思いますが、いろんな問題をですね皆様もいろいろ感じておられると思いますので、そういうところをご意見をいただきたいと。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 3ページの最後に田舎で働きたい、農林水産省って書いてありますね。これなんか優遇策があるわけ、Uターンする人に対しての。

委員長（原田 茂君） はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） ただ今柴崎委員のご質問でございますが、農林水産省ではですね、新規就農、それからUターン、Iターン、Jターンをこれから広めていこうということで、各種支援を行っております。住宅のない人には住宅を貸します。それから土地のない人は土地も農林開発公社から借りてお貸しします。資金もお貸しします。ということで、もし仮にIターン等でありましたら、それに対する体制は出来ております。以上でございます。

委員長（原田 茂君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） これ昔聞いたことがある10年位前やったかな。ある県がこういうのを各県出身の人に対して、優遇策って言うか、Uターン奨励のようなものを出したらしいんですよ。それに対してある企業が反発したって言う。やっぱりそうすると田舎から出て行って、それから東京におって、またそこで仕事をしておるのに、ある程度優遇策がいいとUターンでまた帰ってくると。そうすると企業がもう採らなくなるってというような危険性があるって言うんで、だいぶんちょっと問題になったことを聞いたことがあるけど。そういった点で水を差すような発言になるけどね。そういった点がある程度考慮してやらんと、なんかまたあんまり優遇策しよると、そういうことになりゃせんかなと。ちょっと危惧しただけの話です。

委員長（原田 茂君） ご意見ですか。ほかに、安富委員。

委員（安富法明君） えっとですね。小規模・限界集落なんですけど、今に始まったことでもないですし、対策っていうのは非常に難しいと思うんですよ。早晚ですね、後我々がこういう見てですね、5年先までなら何とか想像できるんですが、10年先っていうのはもう想像できないくらい。そこに住んでる人、例えば自分のところでもそうなんですけど、年考えればわかるわけですし。大変その対策、これをしたら有効だっていうのは、なかなか難しいと思うんですよ。その中で、以前からもあるんですがひとつですね、田舎で暮らしてみようじゃないかっていう人はですね、結構物好き、物好きって言うたらしかられるかもしれませんが、ないことはないと思うんですよ。その中でですね、今までもずっとやってるんですが、空き家の紹介、空き家ストック制度、今何て言うんですかいね、空き家ストック制度ですよ。空き家を紹介するっていう。それにまあ田んぼ付き、あるいは畑付き、山付き、山林付きですよっていうような感じでですね、ひとつは有効だろうと思うんですよ。そうして、どこの集落でもそうですけれども、大抵空き家の1軒や2軒はあります。それも結構いいのがある。なんでただ貸しちゃろうって言う話にまずならないのが、先祖の仏壇がずっと置きちやるよとかですね。大した事ないんですよ。家族にとっては重要なことかもしれないですけど。結果としてですね、もう数年を経て朽ちていって、見る影がないようになります。結果的に今の考え方ちゅうのが、出て行った人もたまに1年に1回帰ってきてどうのこうのって言うのはですね、お墓参りも必要でしょうけれども、そういうふうな便宜を図ればですね、やはり仏壇のこととかなかなか難しい問題とは思いますが。だからと言ってその空き家がですね、数十年にわたって維持されているというようなのはまずありません。この辺をですね、区長さんとかですね、集落の機能がなんとか動く間にですね、ひ

とつの集落の中のそういう風な空き家についてですね、出ておられる人と交渉って
いうかつなぎをとってですね、貸しちゃどねいかというような話をまとめるって
いうのがひとつあると思うんですよね。集落をどねえするかっというのもありますけ
ど、集落が動かせるっていうか、集落が自分らでどないかしようっていうような気
がないようなところになんぼ手を差し伸べても、おそらく駄目でしょう。だから逆
に、自分らの集落は自分らでどねいかせんといけんよと言うような気持ちになっ
てもらうためのひとつの方策としてですね、そこに今言われたUターンはええん
ですが、IターンとかJターンとかっていうふうな形でですね、その人が入ってくると
いうようなことを考えることが、まず第一じゃないかなって思います。もうひとつ
はですね、田舎ですから、中山間地、山と田んぼと、ほとんどが山ですけども。そ
ういう中でですね、この美祿市でですね農林業がすたれたら、もうどっこもセイタ
カアワダチソウ畑になって、今にもうそこに住める状況じゃなくなってくるでし
ょう。もうそんな遠くないと思う。もうすでに周辺の奥のほうはなってますから。
それでじゃあどうするかっていうことなんですけども、農業なり林業をもうちょっと
活性化しましょうっていう話に当然なるんですが、そのときに今言われてるのが営
農組織、営農組織を作ってそれぞれですね、集落なりあるいはもうちょっと集落を
広げた形で、大きい単位でですね法人化するなりっていうこういう話なんです。
で、その時に一番その個人でやっても僕はいいと思うんです。個人でも農業を本気
でやろうと思って、大規模で10ヘクとか20ヘク作るくらいね、機械さえど
ねいかすればなる。できんことはありません。ただね後継者がそれで出来るかっ
言ったら、さっきの法人化にしたって、個人にしたってなかなか難しいと思う。だ
から法人化すれば後継者がそこで育つかって言えば、そういうことには必ずしもな
らないし、結果的には同じだろうと思うんです。それは私の思いですから、やっ
てみんなにや分からんところもありますが、そういうことでですねこれらってるん
ですよね。きょうの資料で制度事業についての表もらってます。で、これのですね要
綱って言うのが随分出て来るんですよ。これがですね例規集には多分入ってないん
だろうと思いますんで、入ってないんですよ。インターネットのあれでもね、条
例、規則くらいまでは出ると思います。これをね一部でいいからわかるようにし
てもらうといいな。要するに制度事業でですね、例えば今まで新規就農とかなんとか
いろいろ支援をしてきてですね、特に梨農家さんあたりも随分、随分って言うか何
人か入って来ておられて、随分期待をかけたんですけど、結局はねいろいろお嫁さ
んが嫌がってと言いますかね、いろんな条件があわないって言うのもあるかもしれ

ませんけどね。気持ちだけじゃ駄目なんですよ。やっぱり。そのときにやっぱり支援策があるんじゃないかと思うんです。で何でもかんでも支援すりゃええかっていうのもあるかとは思いますが、その辺とのその今の制度事業を用意してあるものですね、有効にそれが活かされているかって言うことは検証する必要があると思う。その中で今言ったような空き家対策の問題とかも含めながら考えていって、農業をどうしたら維持できるかっていうこと。今法人化一本ですからね、集落営農的な法人化を進めますよってというのが。私はみんな出来んて見てる。私らのところも出来てないんでね。自信をもって言うような感じがあるんですが。ほんとはみんなて話し合っただけ出来りゃいいんですが、だからと言ってその中で先ほど言いましたように、後継者が育つかって言うと必ずしもそうじゃない。だから個人もある程度大規模にやってみようっていう人を中心にですね、支援策が必要だろうと思うんですね。今、営農組合あたりに偏ってると思うんですね。その辺のことも一度検証しながら、何とか地域の農林業を維持するっていう支援策をですね、市独自でもいいんですが、これ見て市が10分の10って言うこの表の中にいくつか出てくるんですけど、あんまり有効なそしてまた予算があまり取れてるようなものがない、実際にはないと思うんですよ。だからその辺のことをねもう少しですね、特別委員会ももう少しですね、もう一年ちょっと位ありますから、その辺のことも含めてですね、何らかの美祿市において、産業振興って農林業を除いては、これを無視してはなかなか地域が成り立たんたろうと思ってますから、そういうことをお願いしたい。今二つ申し上げました。

委員長（原田 茂君） ご意見ですね。

委員（安富法明君） いいですが、資料は何て言うのかな、用意して見れるように。ひとつあったらいいです。あの控室にでも置いていただいたら。

委員長（原田 茂君） よろしいでしょうか、資料の方は。お願いします。ほかには。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 美祿のほうだと思うんですが、IターンかUターンで入られた方が、いると思うんですけど、何か自己資金か何か足らなくて、結局元に戻られたというのを聞いたんですが、やはりそういったところの支援はどうなんですか。

委員長（原田 茂君） はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 農林課が今把握をしておるのがですね、林業でここに、林業をやってみたいという方がおられました。それでその条件はです

ね、5年間林業に従事するということが条件になっております。それでその方はカルスト森林組合等で働くということで、住宅もお貸ししますということで、住宅も準備しておりましたけど、直前になって林業に従事するということをキャンセルされたので、前提がくずれましたので、成就しなかったという例があります。ですから、制度はあるんですけど、前提、農業にしろ林業にしても、最低5年間程度は従事していただきますよってというのがありますので、それがクリアできないと、なかなか成就できないという面があると思います。以上でございます。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。ほかには。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 別の件ですけど、農業やっていくのに直売所とかに高齢者の方が野菜を出したいと思われても、足がなくて出せないっていうのが多いと思うんですけど。集荷して行くっていうような事業を作られたらどうかなって思うんです。それと関連しますけど、今、デマンドタクシーが回っていますけど、私が考えるには、登録しておいて必要なときにタクシーで出るっていう方法がいいのではないかと思います。今のミニバスって言うのは時間が決められて、それに乗らなければいけないっていうふうになってますけど、ちょっと言い方が変ですかね。登録を以前にしとって、自分の用事があるときに電話をしてそれで行くっていうように、日頃ここにもありますけど、日々の生活を支える交通手段の確保ってありますが、そんなふうにある今のデマンドタクシーも今の制度もいいですけど、もうひとつこういった必要に応じてタクシーを利用できるっていうふうにしたら、今のちょっと野菜でも抱えてもって出て、帰りには買い物をして帰るという風に、高齢者の方が自分のできたものを直売所に出せるなって思うんですけど、どうなんでしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の三好委員のお話ですけど、ご存知のようにミニバスを社会実験しております。でまた今のご意見ですと、それ以上に自分って言いますか、足として使い勝手のいいようにということですけど、もちろんそれが誰にもいいんですけど、やはりそこまでは今ってないと思います。またそれは非常に難しいことだと思います。それと基本的に小規模・高齢化集落等もろもろの問題点がありますが、以前から市長も言ってますように、やはり基本的には自助、共助、公助がやはり基本になろうかと思えます。だから今のようにお年寄りの方が、家庭菜園で野菜を作られて、集荷して市場へ出したいと。足がないと言えばやはりそういったグループを作られてですね。そういった方が複数おられると思うんですね。是非そういった方たちと共同してから、そういったものに対応していただけたら、非常

に助かるのではないかと思います。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。ほかには。はい、有道委員。

委員（有道典広君） ちょっとテレビで見たんですけど、美祿もよくあるんですが、自分とこの土地やら家を手放してもいいから、病院の近くで市営の住宅とかですなあれで。それをやるとあとはバスもいらんやったとか。いろんなことで浮いたとか、両方によかったって言う話しもテレビで見たんですけど。どこまで美祿市で通用するかどうかわかりませんが。ここに今4番に移住・定住の促進って書いてありますけど、これはあくまでも都市の人の移住ですか。それとあともうひとつ言いたいのは、皆さんがんばっておられるんですけど、どうしても自分の代で守はようせん。息子さんとかですね若い人が帰られるほうがかえって少ないくらいです。まあそういった点を考えると、ここ辺の方向性とかいろいろ書いてありますが、今の移住とか極端な例だと思いますけど。そういったものはいずれ、もう少し煮詰まってきたとした計画が出るんですか。その辺ちょっと、質問がごちゃごちゃしましたけど、移住・定住の促進で言うのは、あくまでも都会から美祿に戻ってくるだけなんですか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策長（田辺 剛君） 始めに有道委員が言われたのが、市内の小規模・高齢化集落から、市の中心部のようなところに集落ごと移住するというイメージだと思いますけど、それもこれ含んでおります。（発言するものあり）今後考えられるのではないかという。ですからそうすることによってあれでしょ、奥の市道整備する必要もなくなるしと言うようなことだと思います。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 二つ三つ質問したんですけどね。一つあの新規就農者ですけど、これ今美祿市で30人近くおられると思うんですよ。で今から十二、三年前に第一の新規就農者ができたと思うんですけど、その再調査をしていただいて、今四苦八苦みなされてると思います。従いまして、確か補助制度っていうのは5年間なんですけど、これからこ入れをすればね、さらに成功するっていうか、事業がやっていけるという新規就農者がおられると思いますので、その辺の調査をしていただいて、その辺に市に何らかのバックアップをしていただくことが大変いいんじゃないかと思うのがひとつ。もうひとつはですね、今いろいろ美祿市で梨とか柿とか栗とかですね特産品があるんですけど、農繁期にですね人が足りない。ところがそれを手伝っていただく方としてですね、例えば美祿市全体で来福台とかそう

いう方にご婦人とかあると思うんですよ。ですからそういうのをですね登録制度にしてですね、MYTなんか流していただいて、それらに応援をしていただくような形にすれば、後継者がいなくてですね、しかもお年寄りで大変梨なんて苦労されてる方ですね、労働力があればですね、ある程度農業がですね維持できるだろうし、また新しく発展することもできるだろうと思いますので、その辺の一つご検討をいただきたいと思います。それからもう一つはですね、どうしても草刈にしても田んぼを維持するにしても、それから農家そのものの家なんかを管理するにしてもですね、労力不足は免れないわけですけど。これは今ここで言うていいか分かりませんが、外国人ですね。要するに儒教の教育を受けたとこの外国人って言うのは、非常に優しくてですねあまりこうトラブルもないしですね。そういう方をですね特区かなんかにして、移民ていうのはちょっと大げさになるかもしれませんが、そういう方が手伝っていくようななんか工夫はないのか。市が取り組むことができるのか。その辺も是非ご検討いただければ、新しい道が開けるとと思いますので、是非その中のひとつぐらいはですね、ひとつ具体的にですねご検討願いたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

委員長（原田 茂君） はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 田邊委員の3点ぐらいありましたけど、一番最初が新規就農者のことだったと思いますので、新規就農者が現在二十何人おられるということでございました。当初の頃はですね、稲作、水稲いろいろあったと思うんですが、最近はですね、ほんれん草とか梨の方が多ございます。毎年一年間に一人ずつぐらいの感じとだけいただければいいと思います。それで新規就農で5年間ぐらいは支援を受けられるけど、その後資金繰りに困ったということでございましたら、別の支援事業で、新規を何回も繰り返すってことはなかなか困難と思いますので、別の支援で対応していくっていうのが、一番いいんじゃないかと思っております。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。田邊委員、よろしいですか。（発言するものあり）ほかには。それではいろんなご意見が出ましたが、このご意見を取りまとめて、次回再度この件について審議したいと思いますので、よろしく願いいたします。（発言するものあり）その他あります。西岡副委員長。

副委員（西岡 晃君） 活性化対策特別委員会ということですので、竹岡委員さんおられますけど、前回からずっと委員長でやられて来られた経緯がございまして、その中で中心市街地の再開発というか、中心市街地の活性化についても、多く議論

されてきた経緯があると思うんですが、その中心市街地の活性化についての議論が
この中でないかなと言うことで、それも一つ取り上げていただいたらどうかという
ことと、特にですね中心市街地に廃墟のビルがあります。実はこれすごく周りの
方からよく言われるんですが、耐震の構造物じゃなくてですね壁が今ぼろぼろ落ち
てきて、とても危険でどうにかしてくれという話をよく聞きますが、個人の所有の
ものですのでなかなか市としては手をつけれないと。確かに手をつけれないからほ
とくというのもあるんでありましようけど。そういった感じの条例かなんかをです
ね作ってですね、どうにか手が加えられるような形にもっていかないと、あのままず
っと置いておくのはですね、あのあたりの周りの活性化もないでしょうし、危険を
伴いますので、その辺もどうかちょっとこの委員会で考えていただければなという
ふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（原田 茂君） ただ今副委員長の方から、中心市街地の活性化について、
これをこれからの議題にあげたらどうかというご意見が出ましたが、どうしましょ
うか。（発言するものあり）それでは、次回のテーマに中心市街地の活性化につい
てをあげたいと思いますので、執行部の皆さん、よろしくお願い申し上げます。ほ
かには。ありませんね。それでは以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。
お疲れでございました。

午後3時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年12月8日

活性化対策特別委員会

委員長

